

#### ■中国：送配電コストの監査指針を発表、EV 充電設備など除外

電力規制部門である国家発展改革委員会、国家能源局は 2019 年 5 月 24 日、送配電部門のコスト監査指針（2015 年版）を見直し、現行の会計制度にあわせて、有効期限を 3 年間とする監査指針を発表した。新指針は送配電線を 500kV 以上、220kV、110kV、35kV、10kV の 5 種類、変電設備は 110kV 超と 110kV 以下（110kV を含む）の 2 種類に分け、それぞれの償却年数を規定した。送配電業務と直接関係ない EV の充電設備や、電力貯蔵設備などの費用算入は認めないこととし、揚水発電など調整用電源についても、施設ごとの費用算定を実施するため、送配電コストの算入対象から除外されている。